

令和6年7月30日

柳が崎ヨットハーバー艇庫利用者 様

滋賀県立柳が崎ヨットハーバー
支配人 村田惣一郎

2024びわ湖花火大会当日の柳が崎ヨットハーバーの利用について（お願い）

酷暑の候、ご利用の皆様方におかれましては益々ご健勝のことと、お喜び申し上げます。平素は当施設をご利用いただきまして、厚くお礼申し上げます。

さて、8月8日（木）に予定されています、びわ湖大花火大会当日の利用につきまして、下記の通りとさせていただきますので、なにとぞご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

8月8日（火）のヨットハーバーの利用は、15時まで（艇庫・斜路・棧橋・駐車場）とさせていただきますのでご了承ください。

なお、駐車場利用は、月極契約者および艇庫利用者のみとさせていただきます、一般の方の駐車を終日お断りさせていただきます。17時以降は、花火大会見物客により施設付近の混雑が予想されるので、事故防止のため、月極契約者および艇庫利用者の出入庫は、全面禁止とさせていただきますのでご了承のほどお願いいたします。

なお、当日の入出庫については、当日までにヨットハーバーまで駐車場使用許可の申請をお願いします。申請時に「駐車許可証」をお渡しします。

当日は、松山町信号交差点にて看板を掲出し、ガードマンを配置していますので、「駐車許可証」（17時まで利用可）をフロントガラス付近に置いていただき、ヨットハーバー担当警備員に明示して、入出庫していただきますようお願い申し上げます。

また、花火大会当日 17:00 以降は、どなたも施設内（艇庫・斜路・棧橋）への立ち入りを禁止していますので、棧橋での係留による花火見物や屋上での花火見物、写真撮影は禁止します。